

55 消費・安全対策交付金

【2,682(1,910)百万円】

対策のポイント

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、農作物の病害虫や家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止、国産農畜水産物の安全性の向上等の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・安全な食料を将来にわたって安定的に供給するため、食料供給の各段階を通じて、科学的知見に基づくリスク管理措置等の適切な取組を進める必要があります。
- ・農作物の病害虫・家畜の伝染性疾病の発生状況や、地域の農林水産業、食品流通等の実態に応じ、機動的かつ総合的に発生予防とまん延防止、リスク管理措置等の適切な取組を実施していくことが大切です。

政策目標

- 農作物の病害虫や家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
- 国産農畜水産物の安全性を向上させるため、特定の有害化学物質・有害微生物の摂取量が許容範囲を超えないよう抑制
- 入出荷記録の作成・保存による食品トレーサビリティの普及促進

<主な内容>

次の各分野について、都道府県等が地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を実施することに対し支援します。

1. ジャガイモシロシストセンチュウ、ウメ輪紋ウイルス等の病害虫の発生地域から一定期間内に根絶を図るための防除対策等
2. 豚流行性下痢、鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
3. 国産農畜水産物の安全性の向上
4. 食品トレーサビリティの普及促進

（ 交付率：10/10、9/10以内、1/2以内、1/3以内
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等 ）

[お問い合わせ先：消費・安全局総務課 (03-3591-4830)]

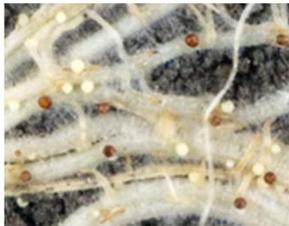
消費・安全対策交付金

- ジャガイモシロシストセンチュウやウメ輪紋ウイルス等の病害虫の一定期間内での根絶・まん延防止を支援
- 豚流行性下痢や鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病への適切な対応(危機管理体制の整備、農場バイオセキュリティの強化、消毒の徹底等)を支援
- 科学的知見に基づく農畜水産物の適切なリスク管理の取組による農畜水産物の安全性向上等を推進

I 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

1. ジャガイモシロシストセンチュウやウメ輪紋ウイルス等の病害虫の一定期間内での根絶・まん延防止

- ①ジャガイモシロシストセンチュウやウメ輪紋ウイルス等の病害虫の一定期間内での根絶・まん延防止を図るための取組
- ②ミカンコミバエ等の侵入警戒調査 等



根に付着する粒がジャガイモシロシストセンチュウ(カップ検診で検出)



ウメ輪紋ウイルスに感染したウメの葉



ミバエ侵入警戒トラップ

2. 豚流行性下痢や鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病への対応

- ①豚流行性下痢等の発生及び拡大防止のための地域における消毒の実施
- ②地域における車両消毒施設の整備(ハード)、防鳥ネットの導入等による農場バイオセキュリティの向上
- ③鳥インフルエンザ等発生時を想定した防疫演習の実施による危機管理体制の整備 等



車両消毒施設



豚流行性下痢や鳥インフルエンザの症状

II 農畜水産物の安全性の向上

- ・有害化学物質及び有害微生物等のリスク管理措置の地域実態に即した有効性検証、農薬の適正使用等の総合的な推進、畜水産物の安全の確保のための調査分析・機器整備・体制整備等